

第12回 新宿区基本構想審議会 議事(メモ)

日時：平成18年12月14日(火)13時30分～16時00分

場所：区役所5階大会議室

出席者：委員28名

(凡例：区民委員、学識委員、区議会委員、事務局(区・コンサ))

議事：

基本構想・基本計画骨子案の修正について

(資料に基づき説明)

<骨子案の修正箇所>

「新宿力」という表現には賛否両論があるため、現時点で修正は行っていない。ただし、表現が分かりにくいという指摘には、「新宿力」が意味する内容を明示することで対応している。

- ・基本計画の施策体系について、基本施策、またその例示項目の文言修正を行っているが、基本目標、個別目標については修正を行っていない。
- ・意見提出カードにて頂いた指摘については、起草部会長とともに検討し、修正が妥当であると思われる点について、指摘を反映し修正を行った。

<都市計画審議会の意見>

本日午前に行われた都市計画審議会では、めざすまちの姿の「新宿力」の表現について意見が分かれた。

- ・骨子案3頁目で、「区民と地域の自治をめざす力が『新宿力』」と簡潔に説明されているので、その前段の説明は冗長になるだけで不要ではないかという意見があった。
「新宿力」が「渋谷力」とどのように違うのかという指摘があった。
- ・また、「新宿力」という表現には説明が必要との意見がある一方、説明は不要で各自が想像すれば良いとの意見があった。
「新宿力」という表現は、今後、新宿区のキャッチフレーズのようなものになると思う。また、基本的な理念を示すものになっていく必要がある。
- ・都市計画審議会では、骨子案に対して、今後、区民会議や地区協議会で様々な意見が寄せられると思われるため、「新宿力」という表現の妥当性は、そこでの意見を踏まえて検討すれば良いのではないかという議論がなされた。

また、「区民」の定義が箇所により異なるが、定義を統一すべきという意見も出ていた。

「区民」の定義については、条例とは異なり、基本構想ではそれほど厳密な定義は必要ないのではないか。

「区民」とは、来街者やNPO等の活動者、通勤者の方々も含めることが多い。また、「区民＝住民」を基本としつつ、新宿区に関わる多様な主体を区民とみなすことが求められる場合もある。そのため、表現上の曖昧さが残ることは仕方ないことであると考える。

文章表現は個々人の価値観により認識が異なるため、ここで細かく議論する必要はない。

「まち」の定義についても検討する必要があるとの指摘がなされた。「まち」には「まち」、「町」、「街」があるが、使い分けた場合、さらに分かりにくくなるため、平仮名の「まち」に統一すれば良いとの議論が行われた。

< 基本理念、めざすまちの姿 >

「新宿力」という表現が賛否両論あるということは、逆に、「新宿力」の表現を通じて多くの区民が区のことを考え、議論することでもあり、素晴らしいことだと考える。

墨田区では「環境力」という表現が用いられている。「新宿力」という表現にも賛成する。

「まちの記憶」、「新宿力」、「持続可能性」という表現は一般的ではないが、イメージを膨らませることができる表現である。一方、「歴史」、「自然」、「文化」という表現はありきたりだが、多くの区民にとって分かりやすい。そのため、めざすまちの姿の表現は、どちらが良いのか判断しきれない。

- ・基本理念には、自然や環境に関する点が盛り込まれていないように感じる。

基本理念の2点目の説明文に「福祉」という表現が加わっているが、これをタイトルに掲げて「福祉社会を築く」としても良いのではないかと感じる。

福祉という表現には多様な意味合いがあるため、その重要性は理解するが、基本理念のタイトルに用いる場合、特定の福祉サービスに限定したものと認識される恐れがある。

福祉社会をタイトルに記載し、その多様な意味は説明文に記載すれば良いのではないかと感じる。また、基本理念の3点目も「平和社会」が良いのではないかと感じる。

福祉社会という表現を用いると、基本理念の2点目が福祉に集約されてしまう恐れがある。また基本理念の3点目は、平和に関する論点だけでなく、土地や歴史・文化に関する論点も含むため、平和社会とすることは適当ではない。

地区協議会で説明する際、「新宿力」とは、やすらぎとにぎわいのまちを築くための区民の力であるとの理解でよいかと感じる。

そのような説明を各地区で行って頂きたい。各主体の力を結集することが重要である。

表現の是非については分科会でも意見が分かれている。

- ・基本理念は全体的な切り口となる表現を使うべきなので、「まち」ではなく「社会」と表現していることについては良いと思う。

< 基本目標について >

教育に関する部分や基本目標 「安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち」等で「質の高い」という表現が使われているが、一般的に物の質は、高い/低いではなく、良い/悪いという表現の方が適切である。

これまで豊かさの実現においては量の確保が求められてきたが、質的な充実が重視されるようになってきている。

住宅の分野でも量から質への移行がみられる。個々人のニーズに合わせた住宅が求められており、平均的な質を高めるよりも、個別対応に基づく、一人ひとりの満足度を高める良質な住宅の提供が求められている。

基本目標 の説明の冒頭だが、「持続可能な都市づくり」は超高齢社会や人口減少社会の到来により求められるのではなく、現在の環境を維持する必要があるために必要な観点であるため、修正して頂きたい。

ご指摘を踏まえ、「超高齢社会、人口減少社会を迎える中で」という表現を削除したい。

意見提出カードの意見にある、基本目標 のタイトルを「歴史と自然」に変更するという提案には賛同するが、「まちの記憶」という表現も良いものであるため、「歴史と自然をはじめ、まちの記憶」とし、両案を採用してはどうか。

基本目標の説明文に「国際性」や「異文化交流」という表現を盛り込んで頂きたい。また、併せて「平和都市」という表現も盛り込んで頂きたい。

< 区政運営の基本方針について >

7頁の区政運営の基本姿勢の に、セーフティネットなどの区の役割が追加記載されているが、このことは当然のことであり、敢えて盛り込む必要はないのではないかと。

前回の審議会で述べた意見が採用されてうれしく思う。

区政運営は区民が主体という点を明確にするため、区の役割は別項目で扱った方がよい。

区政運営の基本方針について、冒頭に説明を入れた方が、方針の意味する内容が分かりやすくなるのではないかと。

議会に関する部分の提案（「区議会とともに」を加える）についての皆さんの意見を伺いたい。

行政の役割、首長と議会の役割を敢えて明確にした方がよいと思う。区議会議員は区民により選出された代表であり、区民の1人として位置づけてはならない。

区政運営の基本姿勢には、区民と議会の関係を盛り込まなくとも、実際に区議会が区民と連携し区政に取り組んでいくことこそが重要であると考えます。

区議会の位置づけ等については、区議会から示して頂ければ検討することとしたい。

< 都市マスタープランについて >

骨子案（案）では、第3分科会の提案の多くが、都市マスタープランの分野に盛り込まれているが、それらの点についての意見も述べられるのか。

- ・例えば、道路整備はきめ細かな土地利用とともに、まちづくりと一体的に進めることが必要であり、さらにコミュニティの連続性を重視することが求められる。表現の見直しを行って頂きたい。都市マスタープランの分野についても意見として提出して頂きたい。

今の委員の指摘には賛成である。骨子案の18頁には「歩きたくなる歩行者空間の充実」に、まちづくりの一環としての歩道拡幅の必要性を盛り込んで頂きたい。

安全・安心に関しては、防災に関する記載が多いが、防犯に関する記載を追加して頂きたい。

< 今後の進め方 >

本日の指摘を踏まえ、修正した骨子案を区に提出させて頂くこととしたい。

- ・また今後、地区協議会をはじめ区民に骨子案を提示し、意見を頂くこととする。
- ・骨子案に対する提案では、どこをどのように変更したら良いかの具体的な提案を頂きたい。

基本構想・基本計画と都市計画マスタープランの書体を統一して頂きたい。

本審議会の委員以外に、地域の各種団体から基本構想に対する意見や要望が出ていると思われるが、それらに関する紹介は行われぬのか。

審議会の途中段階で意見を出すことは必ずしも適切ではないと判断したため、今後、骨子案に対する区民意見と併せて提示させて頂くこととしたい。

これまでの審議資料は全て新宿区のホームページに公開されている。都市マスタープランとの整合については、最終答申時までに対応することとしたい。

骨子案は、地区協議会、区民会議だけでなく、一般区民にも広く公開し（広報12月25日号）、意見を求めることを予定している。

以上